



就学に関する4つの手続きについて 電子申請での受付を開始します

令和5年9月1日
区長定例記者発表

これまで、区立小・中学校の就学に関する申請手続きでは必ず紙書類を区へ提出する必要があった

4つの手続きが
電子申請できるのは
23区初！

就学に関する **4つの手続きが電子申請で手続き** できるように！

① 就学申請(学校選択希望等)

【対象】新入学対象者全員

【内容】希望する学校を申請

令和6年度 小学校 約3,000人
中学校 約2,000人

② 区立小中学校以外の学校に入学する場合の区への手続き

【対象】私立等の小中学校に入学する方

【内容】私立等の入学許可書をデータで区へ提出

③ 指定校変更申請

【対象】指定校の変更を希望する方

【内容】変更理由と希望する学校を申請

④ 就学時健康診断の会場変更申請

【対象】就学時健康診断の会場変更をする方

【内容】変更理由と希望する会場を申請

- 利用方法
- ①区から就学対象者に、システムの利用方法、個別ID、パスワードを郵送で通知
 - ②保護者はシステムにログインし、該当する手続きを選び、画面の指示に沿って申請内容を入力

- 利用開始 令和5年10月
(令和6年度の新入学対象者の手続きから)



電子申請のメリット

- 保護者の利便性向上** ▶ 24時間、いつでもどこからでも申請が可能！
- 業務の効率化** ▶ 入力や確認作業の時間短縮とヒューマンエラー防止！
- ペーパーレス化によるコスト削減** ▶ 印刷や郵送にかかる費用を抑制！